

平成30年 6月15日

所属 教育委員会事務局文化財保存課

担当 記念物・埋蔵文化財係

電話 0742-27-9866

平成30年 6月15日（金）に開催されました国の文化審議会（会長 佐藤 信）において、史跡名勝天然記念物等の指定が答申されました。そのうち奈良県に関係するもの（3件、特別史跡 藤原宮跡（追加指定）、史跡 藤原京跡 朱雀大路跡 左京七条一・二坊跡 右京七条一坊跡（追加指定）、史跡 平野塚穴山古墳（追加指定））について、お知らせします。

特別史跡の追加指定 1件

1. 名称 藤原宮跡（ふじわらきゅうせき）

2. 所在地 橿原市高殿町外

3. 面積 既指定地 : 923,777.99 m²

追加指定地 : 3,354.00 m²

4. 概要

持統天皇8年（694）から和銅3年（710）まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し、約1km四方の区画内に内裏・大極殿、役所群が建てられた。北端部や南西部等で条件の整った部分を追加指定する。

史跡の追加指定 2件

1. 名称 平野塚穴山古墳（ひらのつかあなやまこふん）

2. 所在地 香芝市平野

3. 面積 既指定地 : 472.00 m²

追加指定地 : 267.66 m²

4. 概要

7世紀後半に築造された古墳。埋葬施設は玄室長3.5m、玄室幅1.5m、玄室高1.76m、羨道長さ、0.97mの横口式石槨で、二上山産の凝灰岩切石を用いる。大和における横口式石槨を用いた古墳として、古墳時代終末期の墓制を考える上で重要。

1. 名称 藤原京跡（ふじわらきょうあと）

朱雀大路跡（すざくおおじあと）

左京七条一・二坊跡（さきょうしちじょういち・にぼうあと）

右京七条一坊跡（うきょうしちじょういちぼうあと）

2. 所在地 橿原市別所町、木之本町外

3. 面積 既指定地 : 26,510.28 m²

追加指定地 : 3,152.00 m²

4. 概要

持統天皇8年（694）から和銅3年（710）まで営まれた古代の都城跡。中心にある藤原宮跡は特別史跡となっている。朱雀大路跡は宮の正門である朱雀門から南へ延びる道路跡で、それを境に西側を右京、東側を左京に区分する。今回、左京七条二坊跡で条件の整った部分を追加指定する。